

国際組織におけるスポーツとジェンダーに関する取り組みの動向

－ IWG、IOC、国際連合を中心に －

田原淳子（国士舘大学）

キーワード：IWG、IOC、国際連合、世界女性スポーツ会議

1. 女性とスポーツに関する国際ワーキング・グループ（IWG）における取り組み

女性とスポーツに関する最初の国際会議は、1994年5月5～8日にイギリスのブライトンで開催された。同会議では、特に、女性がスポーツに参加する際に直面する不均衡を是正するために、どのように変化の過程を加速させるべきかが議論され、スポーツにおけるあらゆるレベル、職務、役割に女性の参加を拡大するための行動指針として「ブライトン宣言」が承認された。その原則には、次の10項目が明記された。1) 社会とスポーツにおける公正と平等、2) 施設設備、3) 学校とスポーツ、4) 参加促進、5) 高レベルスポーツ競技、6) スポーツにおけるリーダーシップ、7) 教育、トレーニングと能力開発、8) スポーツ情報と研究、9) 資源、10) 国内及び国際協力。

それから20年後の2014年に開催された第6回IWG世界女性スポーツ会議（ヘルシンキ）では、先の「ブライトン宣言」が更新され「ブライトン+ヘルシンキ2014宣言」が承認された。これに先駆けIWGは、「ブライトン宣言」に署名した団体や支持団体を対象とした調査結果を踏まえ、20年後の重点課題として、1) 保育の提供、2) 安全の確保、3) 引退後の女性アスリートの支援、4) 様々な役割における女性のリーダーシップ、を強調することとした。

2. 国際オリンピック委員会（IOC）における取り組み

IOCは1995年に「ブライトン宣言」に署名し、女性とスポーツに関するワーキング・グループを設立した（2004年に委員会に昇格）。翌1996年にスイスのローザンヌで第1回IOC世界女性スポーツ会議を開催し、IOCは、女性とスポーツに関わる様々な課題に対し、スポーツ政策に関わる団体や政府関係者と協力し合い、イニシアチブをとって進めていくことを表明した。以後、4年ごとに様々な場所でこの会議を開催している。

IOCにおける世界女性スポーツ会議の勧告の特徴の一つは、特に女性のリーダーシップに関して具体的な数値目標を掲げたことであろう。例えば、「2000年12月31日までに意志決定機関に少なくとも10%の女性代表者をおく」「2005年までに女性代表者の構成率を20%にする」などである（第2回会議、於パリ、2000

年）。しかし、これらの数値目標の達成は、発信元のIOCにおいてさえ容易なことではなく、続く第3回会議（於マラケシュ、2004年）では、「少なくとも20%の女性代表者をおく」目標が再確認された。

2008年北京オリンピックでは、女性選手の参加が45%になった。この年に開催された第4回会議（於ヨルダン・死海）で、IOC女性スポーツ委員会委員長アニタ・デフランツは、「もうIOCが女性のために何をするかが問題ではなく、女性がIOCやスポーツ界全体に対して何ができるのかが問題」であると挨拶し、量から質への戦略の転換を喚起した。

3. 国際連合における取り組み

第3回体育・スポーツ担当大臣等国際会議（1999年）は、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する国連条約」（1979）や前述の「ブライトン宣言」引用し、加盟国・地域やスポーツ団体が、地域的、国家的あるいは地方レベルにおいて、最大限、少女や女性の体育・スポーツへの関与を引き上げるための行動をとるべきことを強く主張した「プンタ・デル・エステ宣言」を採択した。

国連においてスポーツと開発に関する分野の活動を主導した「開発と平和のためのスポーツ国際ワーキンググループ（SDPIWG）は、『開発と平和に向けたスポーツの力の活用：各国政府への勧告』（2008）において、その一章を「スポーツとジェンダー」に割き、開発におけるジェンダー課題に対するスポーツの役割を説いた。この中では、スポーツがジェンダー規範を変えるツールになりうることが指摘されている。スポーツそれ自体が男性的領域として成立してきたゆえに、女性選手の存在自体が、深く刻み込まれた性別役割概念に疑問を呈するのだという。さらに、ジェンダー問題を男性選手が語るものが優れたロールモデルになることも指摘されている。

ユネスコでは現在、『体育・スポーツ国際憲章』の改訂が進められている。そこでは、ジェンダーや性的指向に基づく差別・暴力、性的搾取や人身売買などに対するリスクマネジメントの観点から人々の身体活動の環境整備を行うことが当然であるという認識が、すでに国際的には確立されていることがうかがえる。